

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892000551	
法人名	有限会社前田商会	
事業所名	前田ファミリーホーム	
所在地	兵庫県明石市大久保町森田132-5	
自己評価作成日	令和3年2月17日	評価結果市町村受理日 令和3年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.wam.go.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウォッチ	
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号	
訪問調査日	令和3年3月7日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護療養型医療施設から変換して3年目を迎え、小規模ならではの「目配り」「気配り」「心配り」に取り組み、利用者様が穏やかに安心して生活が送れるよう支援しています。コロナ禍の中、外出行事が出来ず、不自由な毎日ですが、レクリエーションや、YouTubeを使い体操に力を入れて、楽しく元気に体を動かしております。
併設する前田クリニックと連携を図り、看取りケアも多数、経験しております。利用者様が、住み慣れた環境で最後が迎える様に取り組んでおり、医療やご家族様と話し合い「その人らしい」最後が迎える様に職員一同、努めています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】・利用者の日々の体調管理では併設前田クリニック医師と看護師そして事業所との連携が密に図られ、入院に至らず利用者の状態は安定している。

【工夫点】・コロナ禍の影響で外部よりのボランティア活動は中止だが隣接するデイサービスの土日活用を工夫し、ピアニストによる演奏会を開いている。
・壁紙や自室レイアウト、特にベッドカバーが素敵な絵柄でとても感じがよい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しづつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設介護理念を掲示している。カンファレンスを中心に話し合いながら取り組みを行っている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた5項目の事業所理念を掲げ、管理者と職員はカンファレンス中心に話し合いその理念を共有し実践に繋げている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩に出掛け、地域住民との交流の機会を作る。コロナの影響もあり、外部からのボランティア活動は中止しているが、感染対策を取りながらピアニストによる演奏会を開く。	利用者と地域とつながりながら暮らし続けられるよう散歩に出かけ地域住民との交流の機会を作り、コロナ禍の影響で外部よりのボランティア活動は中止だが隣接するデイサービスの土日活用を工夫し、ピアニストによる演奏会を開いている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	掲示板にて施設内の写真や、明石市の認知症あんしんプロジェクト等の情報を掲示する。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催していたが、コロナの影響で開催が出来ず、ご家族様、地域代表、地域包括支援センターの方々に電話連絡をしてコロナ禍の活動報告をする。	本年度はコロナ禍影響で運営推進会議が開催不可になり家族代表、自治会長、地域包括担当等に電話連絡で活動報告をしている。	前年度よりリスクマネジメント活動のヒヤリハットを管理者指導により職員に定着しつつある。運営推進会議報告書に事故報告と共にヒヤリハット数明記による展開が期待される。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍の中、メールや電話などで協力関係を築く。ふれあい介護相談の開催時期やコロナ対応を取った開催様式などを検討する。	コロナ禍のもと、メールや電話にて連絡を密にし、市開催のふれあい相談開催時期や開催様式等伺い検討し協力関係を築いていく。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に3回、事業所内でも人権擁護・虐待防止研修を行い、身体拘束しないケアを取り組む。「身体拘束等適正化の為の指針」を掲示し意識を高める。	事業所内に身体拘束等適正化の為の指針を掲げ、年3回人権擁護、虐待防止、身体拘束をしないケアの研修を行い、スピーチロック等ヒヤリハットに取り上げ意識を高めている。2階、3階フロア移動はエレベータであり、玄関は夜間以外はフリーとしている。	
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に、内部研修会を開きケアに取り組む。毎日の申し送りで「どの様な行為が虐待になりうるか」と話し合い、注意し合える関係性を築く。	身体拘束同様虐待研修を開催し、また毎日の申し送り時にどの様な行為がが虐待になりうるかを話し合い注意しあえる関係を築きつつある。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会にて、権利擁護の理解を深め個々の必要性を話し合う。ご家族様の相談があれば支援を行う。	現在後見人制度活用者はいないが、研修会で権利擁護の理解を深め、個々の必要性に關し話し合いを行っている。ご家族の相談があれば対応支援を行っている。	
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご家族様や入居者様に、契約書・重要事項説明書を書面を通して説明を行い、疑問点は無いかを確認を行っている。	契約の締結等では、契約書・重要事項説明書書面に基づき説明を行いご家族の不安や疑問等を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に運営推進会議記録を置き開示できるように行う。面会時や電話での意見交換。オンラインを使い動画や写真などで普段の様子を伝え、意見交換がし易い様に努める。	ご家族参加の運営推進会議議事録を玄関に置き、開示している。面会時や電話での意見交換やオンライン活用の動画や写真等で普段の生活の様子を伝意見交換し運営に反映させている。	
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議の時や休憩時などでコミュニケーションを取り意見交換が出来る様に行う。書面での意見交換も行い、意見や提案を収集し反映するように行っている。	月1回の全体会議時や休憩時、夜勤者2名の書面報告時等で運営に関する職員意見を聞く機会を設け運営に反映している。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月、勤務状況を把握し、希望や相談に応じる。職員、個々の特性をいかし役割分担を行い、意欲の向上に努める。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員が外部研修を受ける為の、費用を負担するなど、研修機会を確保している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響もあり、同業者の交流の場が減ってきているが、研修会や事業説明会などに参加し情報交換などを行う。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、面談を行い、利用者様の情報を整理し、希望や意向に把握に努める。新たな環境の中でも安心出来る様に、本人の想いを大切にしながら環境を整える。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に施設として出来る事、出来ない事の説明を行い、少しでも要望が実現出来る様に、ご家族様の協力を得ながら検討する。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人様、ご家族様と意見交換を行い、当施設で出来る支援を考えた上で、何が必要か優先すべきかを提案して行くように努める。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活作業の中で、自分で出来る事は、ご自身でしてもらい、出来ない事でも、お手伝いしてもらえる部分は、声掛けや意思確認の元、職員と一緒に作業を行い関係を築く。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話等で、日頃の生活や医療について報告をさせて頂いたり、ご利用者様の事を伺い、情報を共有しながらご家族様と関係性を築く。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウィルス流行以前は、馴染みの美容室の利用やご家族様との外出、外泊の支援するように努めていた。これまでの関係性が途切れ無いように支援を行っている。	今まで培ってきた家族や人との関係性が途切れないようコロナ禍の中ですが対策を講じ工夫して支援している。1階玄関パーテーション越しの面会或いはラインを活用したWEB面会等に切り替え、つながりを継続している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う者同士での席の配置など、馴染みの関係を築く。孤立しないように職員が間に入り、入居者同士が関わり合える支援をしている。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もお礼の手紙や、電話を頂く事もあり良い関係性が築けていると思う。退所や契約が終了しても、これまでの関係性を維持し相談や支援を継続している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中から、御本人様の想いを汲み取る様に支援をしている。把握した意向や要望は会議等で議題にあげ、現実に向けて取り組む。	日々のケアの中で利用者一人ひとりの思い・暮らし方の希望、意向等を把握している。一部の人の意見や考え方で決めつけられてしまうことがないよう、職員会議で「本人はどうか」の視点で丁寧に職員で話し合っている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人様、ご家族様から生活歴など、情報収集し、これまでの経過等を、職員で共有し支援に繋げる様にしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活のリズムやこだわりを尊重し、その人らしい生活が送れるよう支援を行う。バイタル測定や食事量等、身体状況、ADLの把握に努める。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人様、ご家族様、主治医等と連携を図り、現状に合ったケアを介護計画を作成する。毎月の職員会議で確認を行い、介護計画を見直し意見交換する。	計画については本人及び家族と話し合い、3か月ごとの見直しはもちろん、日ごろの思いや意見を聞き反映できるようにしている。病状や身体状況の変化時は主治医に相談し迅速な対応で計画見直しへつなげている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、見守り日誌などで日々の記録を取り、個別の介護記録に言動や行動を記録して、日々の変化や気づきに対して、ケアの見直しの材料としている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を取り、24時間看護師が対応可能で、夜間でも主治医と電話連絡にて指示を受けて体制を整える。訪問美容や歯科、眼科の往診にて個々に合った対応を行っている。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響で、地域での催しが全く無くなってしまう中で、利用者様の楽しみを見つける工夫を行っている。近隣を歩行訓練を兼ねて散歩をし、地域の方々との交流を持てるように努める。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設する前田クリニックに受診し日々の健康管理を行っている。訪問歯科や眼科往診を行っている。その他の専門医は他科受診を行い、かかりつけ医との連携を行っている。	家族等とは主治医や受診時の通院介助など希望を把握し希望する医療機関を選んでいる。併設の前田クリニックへ2週間に1回受診し、日々の体調や些細な変化は看護師等が確認し報告し適切な医療につなげている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	GHの看護師が中心となり、介護職と一体化を図り、健康管理を行う。前田クリニック、主治医や看護師と連携を取り、相談や報告、受診支援を行って早期発見、治療に努めている。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	前田クリニックの主治医の指示の元、入院時には病院関係者と連携を取る。病院への面会やご家族様の連絡を密に取り、回復状況の把握に努める。	入院時には前田クリニック院長から医療機関へ本人に関する支援状況等情報の提供が行われる。日頃の健康管理や医療面での助言や・早期の対応で早期発見を最優先に取り組んでいる。過去1年間は入院に至った利用者はおられない。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に御本人様、ご家族様にエンディングノートを活用し、希望に添える最後が迎えられる様に確認する。ホームにて、その人らしく穏やかに過ごせるように、医療連携を取りながら看取りケアに取り組んでいる。	重度化した場合の対応や、事業所が対応し得る最大のケアについて入居時に施設長から説明をしている。エンディングノートを活用し話し合いの機会を設けている。医療体制が整備されており安心した最期が迎えられるよう隨時意思確認しながら取り組んでいる。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や応急手当等の研修を定期的に行い、事故や緊急対応を想定して、全職員が知識、実践力を身に付けている。		
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防、避難訓練を実施している。職員に緊急時マニュアル、緊急連絡網にて意識を高める。消防署に確認を取り、避難経路の確認を行う。	年2回消防署による避難訓練を実施し、職員用に緊急マニュアルにて利用者避難方法等職員緊急連絡網作成し、緊急時の利用者避難の意識を高めている。備蓄は準備している。	備蓄リスト作成による備蓄品管理が望まれる。

自己 者 第 三	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの想いや人格を尊重し、御本人様の気持ちに寄り添った言葉かけや対応を行っている。	年長者として敬意を払い、馴れ合いの中で尊厳を無視した対応になっていないか、誘導の声掛けで本人を傷つけていないか、まずは本人の気持ちを大切に考え、職員間で前述事例をもとに話し合う機会を設け検討している。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを取りながら御本人様の想いを汲み取る様に努めている。自己決定が出来る様に選択肢など、声掛けに気を付けて傾聴する。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御本人様の好きな事を会話の中で探し、出来る限り希望に添えるようにしている。ご自身で出来る事は、ご自身で出来る様に支援している。			
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を利用したり、施設内で毛染めも行っている。普段着や外出時などメリハリをつけたり、好みに合わせて服装を楽しんでもらう。			
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の物や好みを取り入れた食事を、提供出来る様に工夫している。エプロンの準備や食材を洗ったり、配膳や食後の片付け等のお手伝いをして頂いている。	季節の食材や体に良いものを取り入れメニューを作成している。食欲を高めたり、食事への関心を高める工夫をしている。		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の記録(食事量、水分量)を取り、個々に合わせて確認をしている。体調不良や食欲低下などの状況に応じて看護師、主治医に報告、相談し次のステップに繋げる。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き、義歯洗浄を実施。入眠前に義歯を洗浄液に浸けている。口腔内に不備がある場合、訪問歯科に診てもらい指導を受ける。			

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	座位がとれる方はトイレ誘導を行い排泄をしている。排泄チェックを行い、尿意、便意が無い方の排泄パターンを把握し、声掛けをしている。	自尊心に配慮し一人ひとりのサインを全職員が把握しさりげなく支援している。どういう時間帯にどう支援を行うのか、夜間の排泄介助など根拠を明確にしている。排泄チェック表をもとにトイレで排泄できるよう支援している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量や食事量、食時形態を把握。個々に合わせて、朝食前に冷牛乳を飲んでもらい腸の運動を取り入れる。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまはずに、個々にそった支援をしている	入浴日として設けているが、状態や希望に応じて行っている。出来る限り同性での介助を行い、シャワー温度や入浴時間など、その方の希望に合わせて行っている。	1階浴室は椅子型機械浴槽で、月水金の週3回午前中に入っています。利用者の習慣や希望に合わせて入浴できるように支援している。ゆっくり漬かりたい方、入浴への拒否感がある場合は言葉がけや対応の工夫で一人ひとりに合う入浴支援に取り組んでいる。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の就寝時間に合わせて、一日の流れを安定し安眠へと繋げています。ご自身で分からぬ方は職員が、生活のリズムを整え、穏やかで安心できる様な環境を作りに取り組んでいます。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員の薬の知識向上と状態観察の為、看護師が中心となり定期受診にて、追加や変更のあった薬は連絡帳にて発信し共有する。異常に気付いたら、医師や看護師に相談、報告し連携を取っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	エプロンや洗濯物たたみ等の生活リハビリを通して役割を作る。コーラスや体操等の共同で行う他者との関わりや、趣味を活かした活動に取り組む。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス発生により、外出行事が出来ていないが、体調に配慮しながら、少人数での公園への散歩や、バルコニーでの外気浴を行っている。	足の筋力低下を防止するため短時間でも戸外に出るようにしている。15分程度近隣公園等への散歩、3~4名でのドライブなどコロナ禍の中でもできる外出支援を続けている。日曜日はバルコニーでの日光浴をしたり、パーテーションで感染対策を行ったうえでピアノ演奏会など楽しめる機会を設けている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	出来る限り希望に添える様に、家族の協力の元、金銭管理を行っている。金銭管理が出来ない方は、施設で立替を行っている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様やご友人様からの電話や、タブレットを使いビデオ通話で顔を見ながら会話をしています。手紙が届いた際には、御本人様に直接渡したり、代読をしています。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や行事ごとに合わせた、楽しめる様な、雰囲気作り、飾り付けをしている。テーブルには飾り花を置き季節感を取り入れる。廊下には、これまでの行事ごとや誕生日会等の写真を張っている。	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、季節や行事毎に合わせた楽しめる雰囲気づくりや飾り付けをしている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子や家具の配置を工夫し、入居者様が安心して過ごせるよう空間作りをしている。仲の良い同士の座席や、新しい入居者様が来られる等、その時々で観察し、席の配置等の工夫や、臨機応変に対応する。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、御本人様やご家族様と相談し、慣れ親しんだ家具やドレッサー等を配置する。思い出の写真や誕生日カード等の写真を張り、一人ひとりの空間が出来る様に努めている。	居室は、入居時、利用者や家族と相談し、慣れ親しんだ家具やドレッサー等使い慣れたものや好みのものを活かして居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自身で自由に行動が出来る様に、家具等を配置し、安心安全に過ごせるように努めている。トイレや居室に表札を張り、迷わない様に看板を設置し、自由に利用出来る様にしている。		